



組合だより



稲敷市文化祭

分別啓発のため、
文化祭アンケート
を実施しました。
(関連記事P7)

みほ産業文化・スポーツフェスティバル



3Rを使ってみんなで・・・

「モノ」を「ゴミ」にしない、「ゴミ」をださない

…“生活の仕方”をしていこう!

新焼却炉建設計画等調査特別委員会調査結果報告	2
国への要望活動	3
平成30年度一般会計予算	4
平成29年度一般会計歳入歳出決算	5
平成29年度ごみ処理事業、火葬・斎場事業の状況	6
ごみ分別キャンペーン	7
年末・年始のお知らせ	8

■平成30年11月28日発行

■編集

江戸崎地方衛生土木組合 総務課
〒300-0511

茨城県稲敷市高田424番地

TEL 029-892-2841

FAX 029-892-2877

<http://www.eiseidoboku.or.jp>

新焼却炉建設計画等調査特別委員会調査結果報告

平成 28 年 3 月 3 日に設置しました「新焼却炉建設計画等調査特別委員会」の調査結果報告が平成 30 年 5 月 11 日の組合議会臨時会で報告されました。

本委員会設置の経過等について

平成 28 年 3 月 3 日の組合定例議会において、組合議員提出議案として「新焼却炉建設計画等調査特別委員会設置に関する決議」が上程、本会議で議決された。今回の動議の提出について、建設計画等に関連する問題の事件は、①拡張予定地に関する件②民有地への碎石敷きの件③職員採用の件④部長級への昇級の件、4 件の検査を行うため、地方自治法第 98 条第 1 項の権限を委任した組合議員 7 名で構成する新焼却炉建設計画等調査特別委員会を設置し、正副委員長を選任した。

平成 29 年 2 月 24 日の第 1 回の組合定例議会において、「新焼却炉建設計画等調査特別委員会への地方自治法第 100 条調査権委任に関する議決」を可決した。

平成 29 年 3 月 30 日、6 月 20 日の本特別委員会において、本件調査の関係人の証人喚問と参考人を招致し調査を進めた。委員会等の開催経緯は、委員会を 10 回、協議会を 1 回、証人 延べ 22 人、参考人 延べ 7 人（1 名欠席）である。

調査結果報告にあたり

これまで、組合議会として検閲、検査をし、究極は地方自治法第 100 条調査権の発動、証人喚問等と、慎重かつ詳細に調査究明に努めてきた。その中で、組合における業務運営体制があまりにもずさんで、内部統制が無きに等しい状態にあり、今後の課題として抜本的立て直しが必要であると言わざるを得ない。

つまり、安易に土地購入案を提示したり、単に個人の事業資産であるアパートの碎石敷き均し工事を施工したり、職員採用において不可解な経緯が認められたり、さらには幹部の昇格人事についても漫然と決裁の事務手続きが進められたりと考えられない不祥事ばかりである。

管理者においては、問題点が多くあることを認識し、今後の管理者をはじめ執行部の対応を厳しく見守ることとし、地方自治法第 100 条の調査権を持つ委員会といえどもおのずと限界があり、多くの疑問が残るところではあるが、これ以上の調査は極めて困難であり、このような事態が二度と起きないように改善を求め、ここに本調査を終了するものである。

国への要望活動

新ごみ処理施設整備における国からの安定継続した財政支援を求める要望を行いました。
(要望日 H30.10.23)

副管理者（副管理者：美浦村長中島栄、副管理者：稲敷市長職務代理者副市長高山久）
構成市村議会代表（美浦村議会代表：議長沼崎光芳、組合議長及び稲敷市議会代表：松戸千秋、組合副議長及び稲敷市議会代表：中沢仁）

葉梨康弘衆議院議員とともに、渡辺博道復興大臣、鈴木淳司総務副大臣に要望書の提出をしました。

また、環境省、総務省、復興庁の各閣僚・官僚のみなさまにも要望書の提出をしました。



渡辺博道復興大臣・葉梨康弘衆議院議員



鈴木淳司総務副大臣・葉梨康弘衆議院議員



自治財政局長・葉梨康弘衆議院議員



環境再生・資源循環次長

平成 30 年度 一般会計予算

歳 入		1,402,259 千円	歳 出		1,402,259 千円
1. 分担金及び負担金	1,153,354 千円		1. 議会費	2,615 千円	
(1) 稲敷市		831,151	2. 総務費	113,707 千円	
(2) 美浦村		322,203	(1) 一般管理費	103,511	
2. 使用料及び手数料	127,198 千円		(2) 財産管理費	8,541	
(1) 総務行政財産使用料		70	(3) 積立金	1,350	
(2) 施設使用料		50,380	(4) 監査委員費	305	
(3) 聖苑香澄行政財産使用料		580	3. 衛生費	1,194,816 千円	
(4) ごみ処理手数料		75,981	(1) 保健衛生費	134,651	
(5) 許可更新手数料		27	(2) 清掃費	1,060,165	
(6) 家電四品目運搬手数料		160	4. 土木費	40,266 千円	
3. 国庫支出金	4,600 千円		(1) 土木管理費	40,266	
4. 財産収入	923 千円		5. 公債費	45,855 千円	
(1) 利子および配当金		923	6. 予備費	5,000 千円	
5. 繰入金	25,000 千円				
(1) 財産調整基金繰入金		25,000			
6. 繰越金	20,000 千円				
(1) 繰越金		20,000			
7. 諸収入	71,183 千円				
(1) 預金利子		4			
(2) 雑入		71,179			
8. 組合債	1 千円				

職員の給与等と職員数を公開します！

人件費

区 分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
平成 30 年	千円 1,402,259	千円 260,359	% 18.6

※人件費には特別職に支給される報酬を含みます。

職員給与費

区 分	職員数 A	給与費			計 B	1人当り給与 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤続手当		
平成 30 年	人 36	千円 131,694	千円 15,122	千円 51,647	千円 198,463	千円 5,513

※職員手当には退職手当を含みません。また、給与費は当初予算に計上された額です。

職員の初任給

区 分	行政職	労務職
高校卒	142,600 円	136,500 円
大学卒	168,600 円	

職員の平均給与月額

区 分	平均給与月額	平均年齢
行政職	377,000 円	45.4 歳
労務職	315,402 円	47.4 歳

級別職員数

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	計
行政職	0 人	4 人	4 人	5 人	2 人	1 人	3 人	19 人
構成比	0%	21%	21%	26%	11%	5%	16%	100%
労務職	0 人	5 人	6 人	4 人	2 人	0 人	0 人	17 人
構成比	0%	29%	35%	24%	12%	0%	0%	100%

期末勤続及び退職手当

支給時期	期末手当	勤続手当	計
6 月期	1.225 月	0.9 月	2.125 月
12 月期	1.375 月	0.9 月	2.275 月
計	2.6 月	1.8 月	4.4 月

期末
勤続

勤続年数	自己都合	定年・勤奨
勤続 20 年	20.445 月分	25.56 月分
勤続 25 年	29.145 月分	34.58 月分
勤続 35 年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分

退職
手当

特別職の報酬

区 分	報 酬	
管 理 者	年 額	96 千円
副 管 理 者	年 額	88 千円
審査会委員	日 額	6.7 千円
議 長	年 額	54 千円
副 議 長	年 額	52 千円
議 員	年 額	51 千円

平成29年度 一般会計歳入歳出決算

歳入

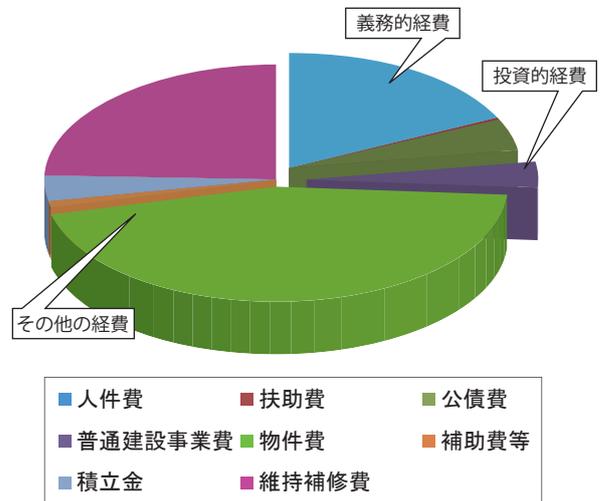
科目	収入済額	構成比
分担金及び負担金	1,154,758 千円	78.8%
使用料及び手数料	136,065 千円	9.3%
国庫支出金	18,708 千円	1.3%
財産収入	1,470 千円	0.1%
繰入金	0 千円	0.0%
繰越金	60,894 千円	4.1%
諸収入	93,141 千円	6.4%
合計	1,465,036 千円	100.0%

歳出

科目	支出済額	構成比
議会費	2,037 千円	0.1%
総務費	153,375 千円	11.0%
衛生費	1,141,224 千円	81.7%
土木費	39,713 千円	2.8%
公債費	61,157 千円	4.4%
合計	1,397,506 千円	100.0%

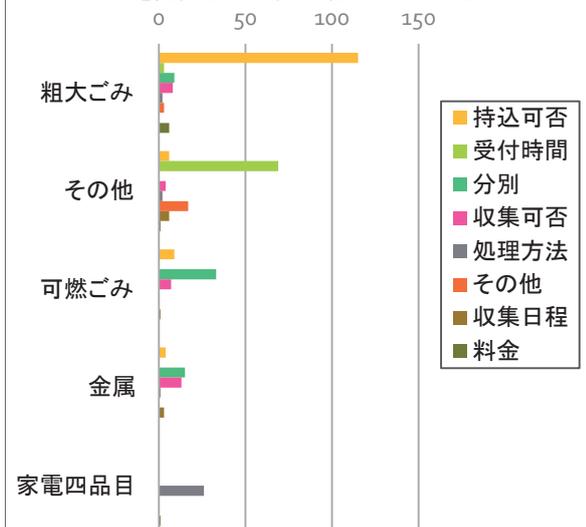
歳出構成比

区分	決算額	構成比
人件費	251,358 千円	18.0%
扶助費	3,440 千円	0.2%
公債費	61,157 千円	4.4%
普通建設事業費	51,818 千円	3.7%
物件費	627,323 千円	44.9%
補助費等	12,381 千円	0.9%
積立金	52,176 千円	3.7%
維持補修費	337,853 千円	24.2%
歳出合計	1,397,506 千円	100.0%



組合の新たな取り組み報告 (改善委員会とプロジェクトチーム)

▼電話問合せ内容分類 (上位5品目)



▼施設見学の様子



子ども達と一緒に考えるような参加型のカリキュラムになるような改善を行いました。課題はまだありますが、子ども達の反応はまずまずのようです。

平成 29 年度ごみ処理事業の状況（環境センター）

市村別ごみ搬入量

(単位：t)

		収集ごみ	持込ごみ	粗大ごみ（市村）	計
稲敷市	可燃ごみ	8,311.98	4,043.55	61.04	12,416.57
	不燃ごみ	501.58	46.87	38.87	587.32
	資源ごみ	618.00	—	—	618.00
	計	9,431.56	4,090.42	99.91	13,621.89
美浦村	可燃ごみ	3,263.98	1,550.21	100.26	4,914.45
	不燃ごみ	222.99	10.48	24.00	257.47
	資源ごみ	261.66	—	—	261.66
	計	3,748.63	1,560.69	124.26	5,433.58
合 計	可燃ごみ	11,575.96	5,593.76	161.30	17,331.02
	不燃ごみ	724.57	57.35	62.87	844.79
	資源ごみ	879.66	—	—	879.66
	計	13,180.19	5,651.11	224.17	19,055.47

ごみ焼却施設の稼働状況

(1) 焼却施設

(稼働日数 259 日、焼却量 18,740.74t)

焼却残さ

区 分	重量 (t)
飛 灰	1,373.92
不燃残さ(ガラス・せともの・アルミ)	390.44
鉄くず	41.24
計	1,805.60

(2) 粗大ごみ処理（破碎）施設

(稼働日数 196 日、処理量 2,425.73t)

なお、可燃性粗大ごみ（木材、畳、家具等）は破碎処理した後、生ごみ等の可燃ごみと一緒に焼却処理をしています。

(3) ごみの資源化量

区 分	重量 (t)
鉄くず	239.91
自転車	24.11
家 電	115.31
スチール缶	128.78
アルミ缶等	53.40
ガラスカレット	358.03
乾電池	9.60
蛍光灯	5.68
計	934.82

ペットボトルについては、毎週土曜日に拠点回収で回収を行っており、その回収量は 44.07t です。

平成 29 年度火葬・斎場事業の状況（聖苑香澄）

市村別火葬件数

(単位：件・%)

区分	稲敷市	美浦村	小計	圏域外	合計
大人	596	167	763	44	807
小人	0	0	0	0	0
計	596	167	763	44	807
構成比	78.1	21.9	100.0	***	***

その他の火葬件数

(単位：件・%)

区分	稲敷市	美浦村	小計	圏域外	合計
改葬	0	1	1	0	1
身体の一部	4	0	4	0	4
死産児	3	3	6	1	7
計	7	4	11	1	12
構成比	63.6	36.4	100.0	***	***

式場利用件数

(単位：件・%)

構成市村	式場利用件数			構成比% (式場利用)	火葬件数 (大人・小人)	火葬に対する 式場利用率
	通夜	仮眠通夜	告別式			
稲敷市	309	285	325	95.6	596	54.5
美浦村	15	14	15	4.4	167	9.0
圏域外	0	0	0	0.0	44	0.0
合 計	324	299	340	100.0	807	42.1

平成 29 年 4 月から平成 30 年 3 月までの火葬件数（大人、小人）807 件のうち、式場の利用は、340 件で利用率は 42.1% となります。稲敷市 325 件、美浦村 15 件で式場利用構成比は、それぞれ 95.6%、4.4% となります。

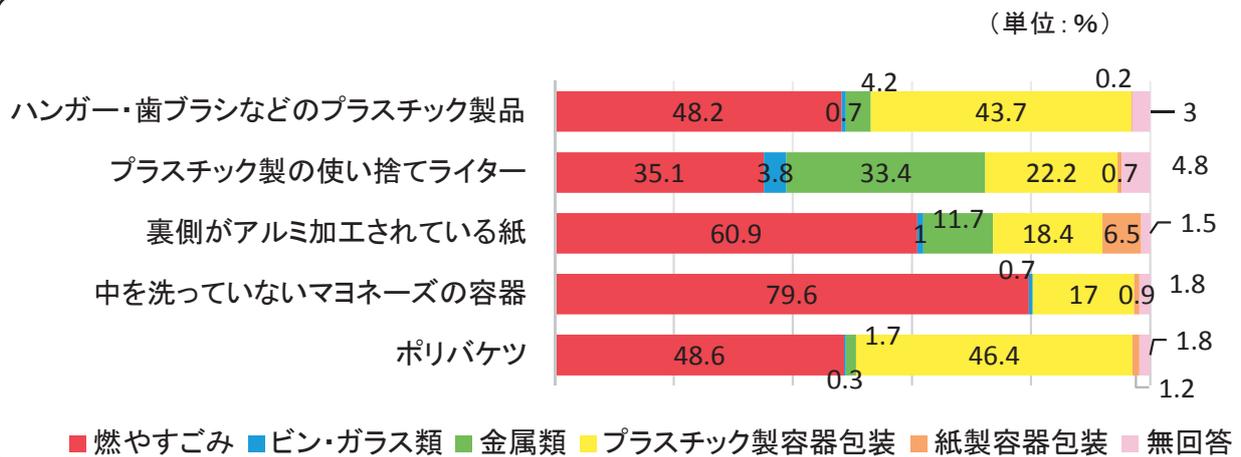
ごみ分別キャンペーン

今年も文化祭において、住民の方々にごみ分別の理解とより良い環境づくりのため、ごみ分別キャンペーンを行い、その中で分別意識を図るアンケートを実施しました。ご回答いただいた意見を、今後のごみ分別啓発活動の参考とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

稲敷市・美浦村の分別方法では、プラスチック製品そのものや中を洗っていないチューブの容器など、これらはすべて燃やすごみとなります。

アンケート調査結果は次のとおりです。

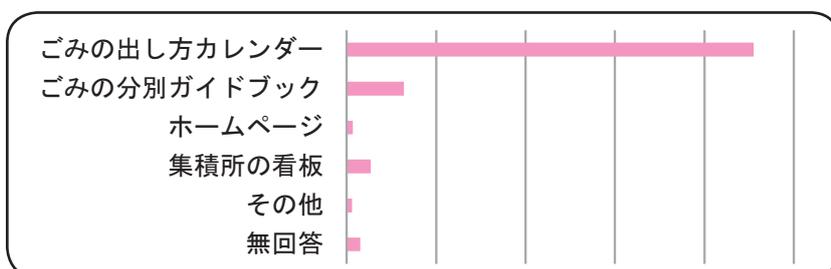
◆ごみを捨てる時、どのように分類していますか？



◆ごみ集積所にごみを出すのはいつ頃ですか？（複数回答有り）



◆ごみ分別は何を参考にしていますか？（複数回答有り）



～間違えやすい分別?アンケート～

◎分別向上のためにご協力をお願いします。

◆ごみを捨てる時、どのように分類していますか？あてはまる項目に☑を入れてください。

- ハンガー・歯ブラシなどのプラスチック製品

燃やすごみ	ビン・ガラス類	金属類	プラスチック製容器包装	紙製容器包装
☑				
- プラスチック製の使い捨てライター(使い切ったもの)

燃やすごみ	ビン・ガラス類	金属類	プラスチック製容器包装	紙製容器包装
☑				
- 裏側がアルミ加工されている紙(ラーメンのふたなど)

燃やすごみ	ビン・ガラス類	金属類	プラスチック製容器包装	紙製容器包装
☑				
- 中を洗っていないマヨネーズの容器

燃やすごみ	ビン・ガラス類	金属類	プラスチック製容器包装	紙製容器包装
☑				
- ポリバケツ(指定袋に入るもの)

燃やすごみ	ビン・ガラス類	金属類	プラスチック製容器包装	紙製容器包装
☑				



ごみの収集に関する問合せは『ごみ集積所看板』の右下に記載されているNo.(ナンバー)をお伝え下さい。

年末・年始のお知らせ

●聖苑香澄（火葬・斎場施設）について

火葬・斎場とも、年末は12月31日（月）まで業務を行います。また、年始は1月4日（金）から通常業務となります（1月1日～3日はお休みです）。

平成30年12月				平成31年1月			
28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
○	○	○	○	×	×	×	○

「×」は休苑日となります。

予約状況はホームページから確認できます。

<http://www.eiseidoboku.or.jp/index.cfm/1,0,12,html>



せいえんかすみ
聖苑香澄
☎029-894-4510

●環境センター（ごみの持込みなど）について

年末は12月28日（金）16時30分までごみの持込みができます。また、年始は1月4日（金）8時40分から通常業務となります（12月29日～1月3日はお休みです）。

		平成30年12月				平成31年1月			
		28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
環境センター	持込み	16:30まで	×	×	×	×	×	×	8:40から
特別収集	江戸崎美浦	通常収集	○ 燃やすごみ	×	×	×	×	×	通常収集
	新利根桜川・東	通常収集	×	○ 燃やすごみ	×	×	×	×	通常収集

12月29日（土）は江戸崎地区・美浦村、12月30日（日）は新利根地区・桜川地区・東地区で特別収集を実施します。なお、特別収集は通常の収集日・収集コースとは異なる収集行程で実施しますので、収集当日は**午前8時30分**までに出してください。

※特別収集では、燃やすごみ以外の品目は収集いたしません。

江戸崎地方衛生土木組合
総務課
☎029-892-2841

稲敷市役所
市民生活部環境課廃棄物対策室
☎029-892-2000

美浦村役場
経済建設部生活環境課
☎029-885-0340

情報メール配信サービスについて

稲敷市 ◇ 秘書広聴課 ☎ 029-892-2000 (代)



QRコードを携帯電話で読み、登録ページを開いて「市からのお知らせ」にチェックを入れると配信されます。

美浦村 ◇ 総務課 ☎ 029-885-0340 (代)



QRコードを携帯電話で読み、登録ページを開いて「お知らせ（生活情報）」にチェックを入れると配信されます。